

小国町介護サービス事業経営戦略

団 体 名 : 山形県小国町

事 業 名 : 介護老人保健施設 温身の郷

策 定 日 : 令和 3 年 9 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 7 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

①事業の現況

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適	事業開始年月日	平成12年6月1日
事業の内容	介護保険事業	指定管理者制度導入 状	導入なし
職員数	40 人		
うち 常勤医師数	人	理学療法士又は作業療法士	1 人
看護職員数	4 人	事務職員	2 人
介護職員数	29 人	その他職員	4 人
介護支援専門員数	人		

②施設

施設数	1	定 員	50 人
延 床 面 積	4,037 m ²	居 室 床 面 積	470 m ²
サ ー ビ ス 日 数	365 日	年 延 利 用 者 数	20,703 人

(2) 現在の経営状況

平成12年に開設、50床の小規模施設のため事業収支は常に欠損を計上している。一般会計負担金により収支均衡を図っているが、負担金額が減少した平成19年度から平成26年度は総収益で欠損金(赤字)を生じている。近年は、80,000千円から120,000千円を一般会計が負担している。

令和2年度は総収入の34%を負担金にたよっている状況である。事業収益の4分の3を占めている入所は、84%程度の利用率であり、今後、高齢者が減少する中で大幅な増収は見込めない。

通所は、利用率70%を超えており、**全国老健の平均値62.2%より高い**が、送迎コストもあり収益率が低い現状にある。

(3) これまでの主な経営健全化の取組

平成16年4月より通所リハビリテーションの定員を20名から25名に増員し収入増へと繋げた。

平成24年から夜間職員配置加算、令和3年度から在宅復帰・在宅療養支援機能加算等を取得するなど、取得可能な加算の算定に取り組んでいる。

支出面においても、節電、節水やゴミの減量化対策に取り組み、職員の意識改革を図ってきた。

2. 将来の事業環境等

(1) 介護保険サービス事業における主な取組

介護老人保健施設は、在宅生活へ移行するための中間施設としての役割であることから、在宅復帰への支援について、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携を図っていきたい。

加えて、高齢者の現状(高齢化率、高齢者世帯数、高齢者数)、フォーマル・インフォーマルの社会資源の変化を踏まえ、サービスの向上について、施設基準を達成して各種加算に取り組んでいく。

(2) 高齢者人口等の予測

令和3年4月1日現在の65才以上の人口は2,958人で、総人口に占める割合は41.3%となっている。総人口及び高齢者人口は減少に転じているが、総人口に比べ高齢者人口の減少は緩やかであり、今後も高齢化率は上昇傾向が見込まれる。単身及び高齢者のみ世帯は増加していく見込みであり、当該施設及び地域全体の受け入れ体制の整備が求められている。

(3) 介護需要の予測

高齢者人口が減少に転じていることに伴い、要介護認定者数も緩やかに減少するものと推計されるが、本町では一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が多いことから、介護が必要になった場合は施設入所に対する需要が高い傾向にある。

令和3年4月1日現在65才以上の要介護認定者は570人で、高齢者全体に占める割合は19.3%となっている。また、要介護認定者全体に占める要介護1を含めた軽度者の割合は47.0%を占め、軽度者の割合が増加する傾向にある。

(4) 施設の見通し

平成12年6月に開設、21年が経過し機器及び設備の修繕や更新が頻回になってきている。機器については、計画的な更新を図り、設備修繕については、保守や早期修繕により延命化を図っていく。

(5) 組織の見通し

高齢者人口が減少する傾向にあること、在宅に比べて施設入所指向が強いことなどから、中間施設機能の新規整備や大幅な定員増は困難な状況にある。当施設入所者の利用形態の変容などを踏まえ、第8期介護保険事業計画期間において、設置目的、入所者の状態像と利用形態、求められている機能など、今後の施設の在り方について検討していく。

3. 経営の基本方針

高齢者の自立を支援し、家庭への復帰を目指し生きがいをもって療養生活を送ることができるよう努める。
本施設は、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつき及び小国町立病院と連携した運営を行うものとする。
施設サービスのほか、指定居宅サービス、指定介護予防サービス及び介護サービス計画作成等の居宅介護支援サービスを総合的に行うものとする。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画策定に当たっての数値目標

1日平均入所利用者数 43床
1日平均通所利用率 75%

その他、介護報酬について、新たな加算の取得に向けた取り組みを行うなど収入の確保に努める。

② 収支計画のうち投資についての説明

建設から21年が経過することから、大規模な設備更新が見込まれる。

医療ガス装置更新、特殊浴槽更新、空調機配管修繕、冷温水発生機更新、低床用ベッド切替、送迎用自動車、全自動洗濯乾燥機等については、計画的な更新が必要になる。機器等は保守や早期修繕により延命化を図っていきたい。

③ 収支計画のうち財源についての説明

収益の確保については、施設の稼働率の向上を図ることが第一であり、利用者増を目指し、入所期間の見直し等、施設の運営手法の見直しを行っていく。

④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費や法定福利費については、令和2年度の給与水準を基に所要額を算出した。
委託費については、令和2年度の実績を基に算出し同額を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	小国町健康福祉課と連携を密にし、小国町における地域包括システムの構築に協力する。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	設置目的、入所者の状態像と利用形態、求められている機能など検討を進めていきたい。
新技術の導入に関する事項	コスト面の課題はあるが、業務省力化に繋がるものを検討していきたい。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	採算性を念頭において、当施設に合ったものであるかを十分検討したうえで実施したい。
その他	特になし

② 財源についての検討状況等

介護保険適用外の料金の見直しに関する事項	他施設等の情報や物価変動等の社会経済情勢をみながら随時検討していきたい。
利用状況に関する事項	安定した介護報酬を得るために、入所、通所ともに高い利用率を維持する必要がある。
資金管理・調達・繰入金に関する事項	施設修繕や設備の更新など施設の維持管理に要する経費及び人件費で不足が生じるため、他会計からの繰入金が必要となっている。
資産の有効活用に関する事項	所有資産については、敷地、建物、設備等施設運営に必要なもののみとなっており有効活用できる資産はない。
その他	内部留保資金の減少を補うために、収益的収支及び資本的収支に他会計負担金を繰り入れる。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	施設の運営方法を決定する過程において、民間活力の活用についても検討を行う。
職員給与費の適正化に関する事項	施設運営に関する人員基準に基づく人員配置が必要なため、人員削減は困難であるが、業務の効率化を図り時間外の抑制に努めていきたい。
組織体制の効率化に関する事項	給食業務、清掃業務は業務委託を行っている。
その他	特になし

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本経営戦略は5年間の計画とするが、利用形態の変容などを踏まえ、今後の施設の在り方について検討を行うこととする。また、その実施状況を毎年度把握、評価し、その結果を議会及び町民に公表する。
---------------------	--